

会議等報告書

標 題	令和7年度 第3回 茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議
日 時	令和8年1月20日(火) 14時00分～16時00分
場 所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室2
出席者	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 牧野 浩子 委員 (茅ヶ崎市障害者団体連絡会) ■ 上杉 桂子 委員 (茅ヶ崎市障害者団体連絡会) ■ 代理 丸山 恵子氏 (茅ヶ崎市障害者団体連絡会) ■ 柴田 勝一 会長 (特定非営利活動法人茅ヶ崎市障害者施設連絡会) ■ 田島 淳一郎 委員 (茅ヶ崎市・寒川町居宅介護事業所連絡会) ■ 戸祭 高志 委員 (茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会) ■ 野中 裕美 委員 (神奈川県立茅ヶ崎支援学校) ■ 濱田 盛厚 委員 (茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会) ■ 代理 江崎 友也 氏 (茅ヶ崎市社会福祉協議会 障害者生活支援センター) ■ 代理 深澤 雄司 氏 (茅ヶ崎市保健予防課) ■ 臼井 幹夫 委員 (当事者部会長 (カラフル)) ■ 飯田 裕子 委員 (当事者部会 (カラフル)) ■ 鈴木 博太 委員 (相談支援部会長) ■ 譲原 充司 委員 (就学後の相談のしくみ部会長) ■ 高野 宏章 委員 (就労・生活支援部会長) ■ 岸 丈志 委員 (事業所間交流・情報発信部会長) ■ 太田 英次郎 委員 (くらしの基盤強化部会長) ■ 佐藤 右輔 委員 (社会福祉法人碧 地域生活支援センター元町の家) ■ 棚橋 利恵 委員 (茅ヶ崎市社会福祉事業団 相談支援センターつみき) ■ 安田 のり子 委員 (社会福祉法人翔の会 生活相談室とれいん) <p>(オブザーバー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高丸 やい子氏 (特定非営利活動法人茅ヶ崎市身体障害者福祉協会) □ 大木 教久 氏 (一般社団法人茅ヶ崎医師会) ■ 田中 秀巳 氏 (湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター) ■ 吉田 展章 氏 (湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター) <p>(事務局・事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 瀬川 直人 氏 (社会福祉法人碧 ちがさき基幹相談支援センター ナル) ■ 菊地 真弓 氏 (社会福祉法人碧 ちがさき基幹相談支援センター ナル) <p>(事務局・障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 鈴木障がい福祉課長 ■ 大八木主幹 ■ 荒井課長補佐 ■ 前田課長補佐 ■ 池元主査 ■ 鈴木(敦)主査 ■ 大畑主任 <p>(■：出席、□：欠席)</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 【資料1-1】 ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵 事業報告書 ・ 【資料1-2】 グループホームイノベル茅ヶ崎 事業報告書 ・ 【資料1-3】 とものがき茅ヶ崎西久保 事業報告書 ・ 【資料1-4】 セラヴィレヴェ茅ヶ崎 事業報告書 ・ 【資料1-5】 AMANEKU 茅ヶ崎萩園 事業報告書 ・ 【資料1-6】 クライスハイム茅ヶ崎萩園 事業報告書 ・ 【資料2-1】 部会結果報告について (令和7年度第3回就労・生活支援部会)

	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料2-2】部会結果報告について（令和7年度第4回就労・生活支援部会） ・【資料2-3】部会結果報告について（令和7年度第3回くらしの基盤強化部会） ・【資料2-4】部会結果報告について（令和7年度第3回当事者部会（カラフル）） ・【資料2-5】部会結果報告について（令和7年度第3回相談支援部会） ・【資料2-6】部会結果報告について（令和7年度第3回事業所間交流・情報発信部会） ・【資料2-7】プロジェクト結果報告について（令和7年度第4回地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ）） ・【資料2-8】プロジェクト結果報告について（令和7年度第5回地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ）） ・【資料2-9】プロジェクト結果報告について（令和7年度第3回医療的ケア児等への支援検討プロジェクト） <p>○当日配布資料一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【当日資料1】部会結果報告について（令和7年度第3回就学後の相談のしくみ部会） ・【当日資料2】就学後の相談のしくみ部会 支援図 ・【当日資料3】【就学後の相談のしくみ部会】活動予定表 ・【当日資料4】【就労・生活支援部会】活動予定表 ・【当日資料5】くらしの基盤強化部会報告書・事例集（2026.1最新版） ・【当日資料6】【くらしの基盤強化部会】活動予定表 ・【当日資料7】【当事者部会】活動予定表 ・【当日資料8】【相談支援部会】活動予定表 ・【当日資料9】【事業所間交流・情報発信部会】活動予定表 ・【当日資料10】令和8年度以降の「茅ヶ崎市自立支援協議会」について ・【参考資料】令和7年度障がい者差別解消市民向け講演会 チラシ
議題	<p>(1) 日中サービス支援型グループホームによる事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵 【資料1-1】 ・グループホームイノベル茅ヶ崎 【資料1-2】 ・ともがき茅ヶ崎西久保 【資料1-3】 ・セラヴィレヴェ茅ヶ崎 【資料1-4】 ・AMANEKU茅ヶ崎萩園 【資料1-5】 ・クライスハイム茅ヶ崎萩園 【資料1-6】 <p>(2) 専門部会の活動報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学後の相談のしくみ部会 【当日資料1】、【当日資料2】、【当日資料3】 ・就労・生活支援部会 【資料2-1】、【資料2-2】、【当日資料4】 ・くらしの基盤強化部会 【資料2-3】、【当日資料5】、【当日資料6】 ・当事者部会（カラフル） 【資料2-4】、【当日資料7】 ・相談支援部会 【資料2-5】、【当日資料8】 ・事業所間交流・情報発信部会 【資料2-6】、【当日資料9】 ・地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ） 【資料2-7】、【資料2-8】 ・医療的ケア児等への支援検討プロジェクト 【資料2-9】 <p>(3) 次年度以降の茅ヶ崎市自立支援協議会について 【当日資料10】</p> <p>(4) その他</p>
概要及び 主な意見	<p>開 会</p> <p>事務局障がい福祉課大八木主幹より以下説明。オブザーバー茅ヶ崎医師会大木氏は欠席。茅ヶ崎市障害者団体連絡会瀧井委員に代わり、丸山氏。保健予防課守村委員に代わり深澤氏。</p> <p>茅ヶ崎市社会福祉協議会障害者生活支援センター田中委員に代わり江崎氏が出席。</p> <p>当事者部会(カラフル)の委員より飯田委員が出席。オブザーバーとして、湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター田中氏、吉田氏が出席。傍聴9名。</p> <p>茅ヶ崎市自立支援協議会設置要綱第6条の規定により議事進行は会長が行う。</p>

(1) 日中サービス支援型グループホームによる事業報告

事務局:平成30年度の報酬改定に伴い、日中サービス支援型共同生活援助が創設され、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならない。現在、茅ヶ崎市内に日中サービス支援型共同生活援助が6事業所あり、各事業所より報告書を事前資料【資料1-1】から【資料1-6】に示された通りとなる。

柴田委員(会長):今回、事前に報告書を郵送していることから、各事業所からの報告は割愛し、質疑応答のみ形に変更した。質問がある委員は挙手を願いたい。

上杉委員:全グループホームの皆様、今年度より設置義務化となった、『地域連携推進会議』について、進捗状況を教えて欲しい。

【ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵】

馬場氏:地域推進連携会議について、当初8月から9月に開催予定だったが、民生委員の一斉改選の時期と重なったため、12月に延期したが、インフルエンザの流行に伴い、再度延期、1月22日に開催予定。議事録は後日提出する予定。

【グループホームイノベル茅ヶ崎】

嶽木氏:今年度中に開催予定。出席予定者は、建物のオーナー、民生委員、家族、相談員等まだ検討段階である。

【ともがき茅ヶ崎西久保】

川村氏:開催時期は3月。参加者は、市障がい福祉課、利用者、保護者、近所のお店に依頼中。参加依頼書の作成段階で内容は詰まっていない。

【セラヴィレヴェ茅ヶ崎】

鈴木氏:3月の第2日曜日に開催予定。依頼文をこれから送付予定。参加者は、利用者の家族、利用者の後見人の弁護士、地域の方や近隣住民、地主など声掛けをしている。

【AMANEKU茅ヶ崎菘園】

大津氏:11月26日に開催済み。出席者は、市障がい福祉課、相談支援事業所、家族、地域の方に参加してもらった。

【クライスハイム茅ヶ崎菘園】

江口氏:開催は、2月中を予定。参加者は、近隣住民、大家さん、民生委員、利用者、ご家族、訪問看護事業所、市障がい福祉課を予定。

上杉委員:概ね必須の構成メンバーだと思う。当事者側からすると、支援の専門性を高めて欲しい。そのために任意の要員だが、グループホームに知見のある方を今後加えることをぜひ検討して欲しい。

牧野委員:①食料品の値上がりは、各グループホームで影響は出ているのか。影響があるのであれば、対策やどのような工夫をしているか。

②スタッフの入れ替わりが激しく、新しい人が多いとよく耳にする。各グループホームにおいて、スタッフの定着率や人材の確保はどの様になっているか。以上2点について教えて欲しい。

【ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵】

馬場氏:食品の物価高騰については、オープン当初から変わっておらず、値上げの予定もない。今後でもできる限り値上げをしなくて済むように頑張っていきたい。

職員の定着については「ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵」は、全国にあるホームの中でも定着率が高く、開設当初からいる職員や3年4年5年と長く勤めてる職員が、8割を超えている。新しい方が入ることは少ない。近所の主婦の方や、定年された方など、職員が職員を紹介してくるため、離職者も少ない。

【イノベル茅ヶ崎】

曾根氏:食材費の高騰に関しては、法人に問い合わせたところ、利用者に影響が出ないように企業努力をして価格が上がらないようにしている。当面は現状維持をしていく予定。

離職率に関しては、旧法人の職員をほぼ採用し維持している。数名の入れ替えはあったが、利用者も継続使用している方がほとんどのため、影響は少なく済んでいる。

少ない人員に対する対策として、「短期間バイトの紹介サイト」を導入し、職員が不足している時間帯(朝や夕方)、多く職員が必要な時間帯(利用者さんが帰ってくる時間)を中心にスポットで導入している。

【ともがき茅ヶ崎西久保】

川村氏：食料品高騰の影響について言及していないので不明だが、実費精算という形で、精算しているため、少なからず影響は出ていると考えられる。

職員の定着については、定着率が悪く、仕事に慣れてきたころに離職する方が多いのが現状。夜勤は、特に不足している。

【セラヴィレヴェ茅ヶ崎】

鈴木氏：食材料費に関して、会社を発足してからこの8年、一切値上げしていない。2年後にはセントラルキッチンの導入を検討している。なるべく自社で取りまとめることによって物価高騰により利用者さんの影響を少なくしていく方針。職員については、開設したばかりであり大きな変動はない。人手が不足していることには変わりはないため、募集は常時している。職員の紹介者に対して、対価払うことで安定した人員を増やすための工夫を続けている。

【AMANEKU茅ヶ崎萩園】

大津氏：物価高騰による食材の値上げは今のところない。

職員の定着に関しては、家庭の事情等で離職者は出ている。不足している人員に対する工夫として、弊社も「短時間バイトの紹介サイト」を活用している。

【クライスハイム茅ヶ崎萩園】

江口氏：7月にオープンしたばかりで、日中は整ってきたが、夜勤者は集まらない状況。短期バイト紹介サイトを利用し、人員を募集している。

物価高騰について、国産米からカルフォルニア米に変更することや、東海地方の食材会社をグループ会社一括で利用することで食材高騰の影響を受けにくい体制にしている。

牧野委員：短時間バイトの紹介サイトが悪いとは言わないが、包括型と比べて日中サービス支援型のグループホームは支援を多く必要としている方々が多く入居している。保護者としては、職員の方の専門性や介護技術などについても非常に気になる場所である。優秀なスタッフが定着するような体制になって頂けると良いと思う。

柴田委員(会長)：質問いただいた中に職員の定着について触れられていた。職員定着が高いグループホームもあれば、離職者が多く、短時間バイト紹介サイトなどで繋いでいるといった現状が浮き彫りになってきた。福祉人材不足はこれまで同様深刻な課題。一方で、定着している職場もあることから、研修や定着するための取り組み、後半でも伺いたいと思う。

田島委員：グループホームの人材不足の影響もあるが、退所者が出ている。退所者の多くは、ホームでは対応出来ないためという声が多く聞かれる。

その多くは、職員のスキルが試される「強度行動障害」などの本来、支援が必要な方ほど、他の利用者への影響や、職員の力不足により退所を余儀なくされてしまう。

何故なのかと考えたときに、施設の実情やニーズに合わせた利用者選びになっていることが主な要因。このことをどのように解決するか。施設やグループホームだけでは困難である。人数は絶対的に足りていない。「短時間バイト紹介サイト」で頭数はそろが、質は欠如してしまう。この状態でまわっていると、しわ寄せはすべて利用者さんに行く事が考えられる。結局我々では対応できない。単体でやっても無理なので、この地域の中で一緒にやっていく事を考えるなど踏み込んでいかないと多分変わらない。積極的に自分たちの施設をよくすることを考え、職員の定着率を上げる。

そして、利用者が安心して暮らすことが出来る、家族も安心できる、見守ることができるシステムにどうすれば変えられるかというところまで踏み込んで協議会でも話し合っていく必要がある。

今後、日中サービス支援型グループホームの職員の方も外部の事業所や地域などと関われるようにしていくなど、具体的に出しあえるような協議が出来ると良いと思う。

柴田委員(会長)：本協議会の課題といえる内容ですが、地域とのコミュニケーションや利用者がそこに住む理由や背景、さらには行動障害がある方たちの生活などを踏まえた上で、グループホームだけで支援していく事は困難で、本協議会の目的とすれば、利用者のみなさん一人ひとりが住みやすい暮らしになるためにはどうすることが必要なのか考えなければいけない。まさに、この協議会の役割でもあると考える。

職員の質や職員の定着についてみた時に離職率の少ないソーシャルインクルホーム円蔵ではどのような取り組みをしているのか教えて欲しい。

【ソーシャルインクルホーム茅ヶ崎円蔵】

馬場氏：職員に対して、「もし自分の家族がここに住んでいたら、ここにずっと長く住みたいかという視点で働い

て欲しい。という思いを持ちつつ支援にあたるように」と常日頃から伝えている。私たちの強みは、特に資格がある人がいるわけでもない。年齢も 70 代方も活躍している。基本は、自分の家族がこのホームで暮らして欲しい。と思うようなホームにするため何が出来るか。だと思う。外部とのコミュニケーションも非常に大事なことだが、内部の職員同士のコミュニケーションもとても大事であると日々思っている。

上杉委員：職員の介護や支援の質の問題は非常に大きく、茅ヶ崎寒川地区自閉症者親の会でも、グループホームを利用したい、と希望している方がたくさんいるが、グループホームにトライしては失敗してを繰り返している方や、空きがなくて待機している方など、事業所の都合で利用者が影響されていることも事実ある。ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵さんの話は、マインドを育てるという意味で気持ち的には非常にありがたいが、支援の質を高めるという点においては具体的ではなく、質の担保は図れないと感じた。

国は、発達障害、強度行動障害の支援について、標準的支援というやり方を打ち出している。このような指針に基づいた専門性のある支援をできるように職員を高めていって欲しい。気持ちだけでは質の高い支援は出来ない。何かが起こったときに、前後に何があったか、何が原因と考えられるのかなどアセスメントに基づいて、仮説を立て、細かな目標を立て、トライする、トライした結果の支援を振り返り、駄目だったらまたアセスメントし、仮説を立て目標に向けてトライする。といった PDCA のサイクルの繰り返しが必要だと思う。このサイクルは単独で職員がやるのではなく、チームとして実践することが重要だと思う。

このような具体的なやり方を根付かせ、日中サービス支援型グループホームは、障がいの重度化、高齢化が進むことを解決することを目的として制度設計されたグループホームであると認識している。支援の質が高い職員が定着していけるような体制づくりをしていただきたい。

牧野委員：日中サービス支援型グループホームが茅ヶ崎市に6か所も設置され本当に嬉しい。しかし、職員の離職や質の低下などがあっては本末転倒。外部との協力や関りは、スキルが高められる良い機会となる。ネットワークを作り、事例検討会のようなものが市内で活発にされ、介護職員の質の向上やスキルの向上の底上げにつながると良いと思う。

柴田委員(会長)：他に日中サービス支援型グループホーム事業報告書に記載されている課題点等ご意見をお願いしたい。

戸祭委員：人員配置について確認。報告書に記載されている、実人数に対して常勤換算について事業所によって記載内容がまちまちになっている。一例をあげると、実人数 2 人に対して 4.6 人となっているが、これは 1 人、週 80 時間働いているという計算となる。計算方法について確認したい。また、事業報告書の内容と WAM ネットに提示されている実人数が違う事業所があった。今回の事業報告書の内容との乖離について教えて欲しい。

安田委員：戸祭委員がおっしゃった内容について、毎回、揃えて頂く様お願いをしているが改善されていない。次回に向けて整理して記載して欲しい。この内容を比較するわけではないが、事業所の貴重な情報として確認するには情報が不明瞭なものとなるため、わかりづらいものになってしまう。取りまとめをする際、市でも資料の内容を精査したうえで提示して欲しい。

柴田委員(会長)：計算方法については、以前も課題として指摘があった。常勤換算について、次回以降報告のとき、事務局と日中支援型グループホームが修正をするようお願いしたい。

安田委員：日中サービス支援型グループホームの方にはなく、自立支援協議会のみinnで考えていく部分で別に回答が類しい内容ではないが、日中サービス支援型グループホーム入居者の数を確認したところ、市内が 37 名、市外 57 名。半数が市外だが、全体の 3 分の 1 程度しか市内の入居者が入っていない状況である。この数字をどのように考えていくか。このことは、自立支援協議会の課題であると考える。今まで茅ヶ崎市には生活の場が少なく、他市の施設の利用をせざるをえない状況である。市内に多くの日中サービス支援型グループホームが設置されることは利用者にとって、メリットは多いと考えるが、実際の茅ヶ崎市内の利用者が少ないという事について、話合う機会持つ必要性があると課題提起としたい。

柴田委員(会長)：日中サービス支援型グループホームにも協力いただきニーズに即した形で対応出来るようにして欲しい。茅ヶ崎の住まいの場が少ない中で、多くの事業所が立ち上がったが、市内の方がそこに定着しない事については、課題だと捉える。本件については、各部会に持ち帰っていただくとともに、検討をしていきたい。ここで日中サービス支援型グループホームの報告及び質疑応答を終了する。

(2) 専門部会の活動報告について

《就学後の相談のしくみ部会》【当日資料1】、【当日資料2】、【当日資料3】

譲原委員：第3回目の部会を1月14日開催した。議題として、これまで取り組んできた「支援図」の最終確認、周知方法、配布までのスケジュール等の確認、次年度以降の取り組みについて話し合いをした。支援図については部会の開催前に各委員に最終案を送付し、意見をもらい、修正したものを部会の中で確認した。部会で確認したものを障がい福祉課へ提出し、最終調整をした。今後の配布スケジュールは、教育委員会の会議で確認が取れた後に、障がい福祉課から、学校教育指導課と、教育側の共有方法について打ち合わせをし、年度内に配布したいと考えている。次年度以降の児童系部会の活動については、前回の代表者会議で意見いただいた、成果物の活用状況や配布状況を調査する事としたい。もう1点、以前の児童系部会で取り組んでいた小学校と放課後児童クラブとの連携の場をもう1回取り組んで欲しいとの意見を反映し、取り組んでいこうと考えている。活動スケジュールの進捗について、作成する取り組みはしてきたが、2年目を迎える今年度内に配布まで行き、配布後の活用状況まで確認する予定だったが、最終的には配布後の活用状況の確認までは出来なかった。今年度中に配布まで行き、活用状況の確認を、次年度行いたいと思っている。

《就労・生活支援部会》

【資料2-1】、【資料2-2】、【当日資料4】

高野委員：前回の代表者会議以降、第2回、第3回と第4回を開催した。さらに、『ちがさき障がい者就労支援事業所説明会』を令和7年10月11日(土)にイベント開催した。部会は、『ちがさき障がい者就労支援事業所説明会』に関わる議論が多くされた。イベント開催前は、どのように進めていくかということ、イベント開催後反省会という形で議論をした。会議の結果、アンケートを取った時に、委員から意見をいただき、次年度も部会を継続する事としている。

今期掲げていたテーマは2つ「進路に関する普及啓発」、「職場体験」1つ目に関しては、『ちがさき障がい者就労支援事業所説明会』を行ったことが、今期としては、ゴールには達したと考えている。2つ目に関しては、この自立支援協議会とは別に、『就労支援事業所の連絡会』を作り、その連絡会内で職場実習をおろしていこうという流れを作った。このテーマに関しては、継続中とした。次年度も継続して就労・生活支援部会を開催していき、『ちがさき障がい者就労支援事業所説明会』を今年度の反省を活かして、より良いものにしていきたいと思っている。

《くらしの基盤強化部会》

【資料2-3】、【当日資料5】、【当日資料6】

太田委員：【当日資料5】くらしの基盤強化部会報告書・事例集を作成した。この事例集の作成にあたって各部門の方から意見を含め調整してきた。主なテーマは「親亡き後」にしてやってきたが、実際にその「親亡き後」になってから(実際亡くなってから)バタバタするというより、親があるうち(健全なうち)から事前に相談したり、対応できる様にしたりすることが一番重要であるという話になった。報告にあるように、事前に相談するという事になると、相談機能の脆弱さが顕著である。相談者が相談できるうちに相談したくても、茅ヶ崎市内の実情は福祉人材不足により、相談機能が充実していないという実態が浮き彫りになっている。福祉人材不足は深刻な状況と捉えることが出来る。また、現場は崩壊寸前であると、部会の委員からも共通認識として伺っている。福祉人材不足に関しては異論のある方はいなかった。相談業務に関して、相談業務に集中できない状況がある。相談業務以外の業務が多く、計画作成についても本来やるべき相談業務ができないといった実態がある。この打開策として横の連携や、今回作成したような事例を取りまとめた事例集を配布することで、相談窓口を明確にし、相談に対して連携して対応していくといった経験や技術の伝承の連鎖が必要だと考えている。必要であれば、人材不足に対してAIなどで補完できる形を考えていかないと、この業界の先がないと感覚としてある。行政による実態把握や金銭支援など具体的な対策がないと、民間だけで底上げをしていくことは、非常に厳しい現状があると思っている。作成した事例集を関係機関に配布し、1つでも多くの相談支援の役に立つ事が出来れば良いと思っている。配布先やちがさき障がい者支援アプリの活用、ホームページ等も含めて周知や配布方法を検討していきたい。

《当事者部会(カラフル)》

【資料2-4】、【当日資料7】

臼井委員：当事者部会(カラフル)の活動は、『障がい者の困りごとを知って』の冊子の配布と周知を行った。

部会委員は、様々な障がいの方がいる。例えば、私は視覚障がいだが、ろうあの方や肢体不自由の方、精神障がい方が参加している。多様な障がいのある方々で集まって、それぞれの困りごとをみんなで出し合って、それをまとめた。令和6年、7年度は、冊子をどこのどのように配布していくかについて話し合ってきた。令和4年度～5年度に作成した、『障がい者の困りごとを知って』の冊子に、新たな「交通機関編」と「お店編」を差し込んでバージョンアップし配布した。イオン茅ヶ崎中央店やJR茅ヶ崎駅、道の駅ちがさきなどへ冊子の説明をしながら配布した。今後については、障がい者がまちに出ていって、みんなに知ってもらおう活動を続けていきたいと思っている。広報ちがさきの一面に掲載してもらい、一定の周知になったと感じている。これからの当事者部会はどのような障がいの方でも集えるような、部会になっていけば良いと思っている。

《相談支援部会》

【資料2-5】、【当日資料8】

鈴木(博)委員：相談支援部会は、令和7年11月19日に第3回の部会を開催した。相談支援部会は3つの柱を挙げ、1つ目は相談計画『相談支援専門員のためのサポートブック』の作成。

以前作った虎の巻は、10年以上前に作成されたもので、刷新することとした。

虎の巻では、相談支援専門員が業務を行う上で、業務を遂行しやすいものにした。

新しく相談支援事業所を立ち上げた方が、掘りどころとなるものがあると、比較的事業として参入しやすくなるといった目的もある。サポートブック作成にあたっては、ワーキンググループを立ち上げ、毎月開催している。1年後に完成を目指している。

2つ目は、相談支援事業所ならびに計画相談を周知する共通パンフレットの作成をしている。内容は一般の方はもちろん当事者家族、福祉関係者や学校の先生、病院のスタッフどなたでも、相談事業所についてわかるチラシを作成したいと考えている。

3つ目は、相談支援体制についてである。茅ヶ崎市はセルフプラン率が高く、相談支援事業所の数が不足していると、頻繁に言われるが、事業所が突然増えることは無いが、近年、相談事業所が市内に少しずつ増えている。セルフプラン率が下がる程までは至っていないが、新設の相談支援事業所数が若干増えている印象を受けている。相談支援体制では委託の相談事業所と指定特定相談事業所、基幹相談支援センターそれぞれの三層構造を明確にして、相談を受けたときに委託相談事業所が相談受け、どこに振るか委託相談事業所が計画を抱え込みすぎでしまい、本来業務ができていないことなど課題として挙がっている。少しずつだが、相談支援体制を整えるための動きをしている。

《事業所間交流・情報発信部会》

【資料2-6】、【当日資料9】

岸 委員：令和7年9月に行った「茅ヶ崎市障がい福祉事業所大交流会」の振り返りと、当事者意見交換会に向けてのアイデア出しを行った。第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画のヒアリングを受けた。

次回令和8年2月20日に部会開催予定。2年経過したが、意義は感じているが未整備であると感じている。福祉人材の確保や地域支援力の向上を目指す意味で、交流会や意見交換会は必要性が高い。実際効果的に運営するためにはもう少し試行や検討が必要だと考え、次年度も部会を継続することとした。事業所間の交流は十分に図れている状況とは言えず、就労支援部会でも、連絡会の設置など取り組みが始まっているが、今後どのような事業所間交流のあり方が必要なのか部会の枠を超えて協議する必要もあると考えている。

情報提供の工夫については、当事者の意見交換会にとどまっておらず、予定していた「ちがさき障がい者支援アプリ」の活用を含めて当事者、支援者の情報提供、情報交流の工夫の検討をすすめていきたいと思う。

《地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト(えぼプロ)》

【資料2-7】、【資料2-8】

荒井課長補佐：地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト(えぼプロ)は、第4回を令和7年10月28日に開催し、今までのプロジェクトで行ってきたことの振り返りを行った。プロジェクトで協議したことを踏まえ、令和9年度から開始される第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画のヒアリングを受けた。様々な角度から意見があり、システム構築だけでなく、実行していく人材の重要性や、事業所同士で支えていく仕組み、緊急時には制度の壁を撤廃することが必要などの意見があった。くらしの基盤強化部会より、事例集が記載された、協議報告書『親の支えを卒業した後・障がい版8050問題』の説明でもあったが、実際に起きた事例をもとに導かれた地域生活支

援拠点の機能ごとに必要と思われる仕組みの記載など詳しく書かれている。今後のプロジェクトにおいても資料活用をしていきたい。

第5回は令和7年12月24日に開催。仮想のハイリスク世帯の2ケースをもとに事前に支援者間で把握すべき情報共有シートにどのような情報を記載していくべきかシミュレーションを2グループに分かれて行った。ケースごとの想定される緊急時や緊急時の困りごと、予防対策シートに追加すべき項目についてグループごとに意見を出してもらった。

令和6年度からプロジェクトを実施し、令和6年度は先進市や有識者から講義をもらい、地域生活支援拠点整備について基礎的な理解を深め、どの機能から優先していくべきか協議した。令和7年度は緊急時の定義を決めるなど緊急時の対応について深く議論してきた。令和8年度においては、他の4つの機能「体験の場の確保、専門的人材の確保、相談、地域の体制づくり」について、それぞれ深く議論をして実効性のある事業にしてプロジェクトを終えられればと思っている。

《医療的ケア児等への支援検討プロジェクト》

【資料2-9】

前田課長補佐：本プロジェクトは、医療的ケア児の支援について協議する場がなくなってしまう事態に対し、協議の場を作るのか、どういった形で設置をするのかという協議をするために発足した。

令和6年度、7年度の2年間で終了し、その先の形を考える、という位置づけで行ってきた。

第4回は、令和8年1月8日に開催し、最後のプロジェクトとなった。来年度以降は、「医療的ケア児等支援ねっとワーク会議」という形で自立支援協議会からは切り離す形で会議体を作る方向で決まっている。当面は、医療的ケア児と者の全数把握を行う事から始めていきたいと思う。65歳以上の介護保険対象者まで含めしまうと追いかけれられないため、18歳未満を最優先とし、18歳以上は、障害福祉サービスに繋がっている方については全数把握していけるような体制が確保できればと考えている。個別の地域課題についても掌握ができていくという姿を目指すこと。医療的ケア児及びその家族に対する支援について、全体的なマネジメントがなされ、チームで支援体制が構築されているということも目指すこと。

最後に、医療的ケア児及びその家族に対して、ライフステージごとに適切な伴走的支援ができること。この3つを目指す姿(目標)として掲げ、この「医療的ケア児等支援ねっとワーク会議」を開催していく予定。

参加者は現状のプロジェクトメンバーを基本とし、地域保健課、保健予防課、茅ヶ崎市立病院も参画してもらった上で会議を行う予定。年3回(6月、10月、2月)を予定。プロジェクトとしては、終了。次年度以降は、この会議によって医療的ケア児の支援に対応に関して協議をしていく。

柴田委員(会長)：部会等への質問、意見等について、周知方法や相談支援についてなど、課題があがったが、これらの事を踏まえ、相談支援については茅ヶ崎支援学校でも影響があると思うが何か意見はあるか。

野中委員：今年度から始まった「就労選択支援」について、まだ見えないところもあるが、計画的にやるのが求められているなど感じている。制度が始まったばかりで、多少トラブルがあるとも聞いている。学校からも情報提供しつつ、使いやすい形にしていきたい。

計画相談の相談支援専門員とは十分な情報共有ができていないという不安は若干ある。このことについても計画的にやっていきたいと思う。

医療的ケアのある方たちの使えるサービスが少ないと感じており、学校に通学することが前提ではあるが毎日通学できる体調にない方たちと、保護者のサポート(保護者が常時付き添わなければならない状況)が家庭の負担を大きくしているため、保護者支援という視点も、医療的ケアのある子たちが出席出来る授業が増えていくと良い、と感じている。

柴田委員(会長)：茅ヶ崎支援学校からもありましたが、医療的ケア児の保護者等家族へのサポート力が弱いといった課題についても、次年度から始まる「医療的ケア児等支援ねっとワーク会議」に反映されると良いと思う。

戸祭委員：セルフプラン率に関して課題に感じている。茅ヶ崎・寒川障害児・者通所事業所連絡会の中で確認を取ったが圧倒的多数の管理者の方が相談の仕組みを理解していなかった。保護者に説明できない状態だった。事業所によっては、セルフプランの方が経営的にうまくいく所もあるため、相談支援事業所が立ち上がらない1要因としてはあると思う。

事業者には、相談支援の必要性について伝え続ける場を定期的に持っていくことが大事だと思う。通所事業所連絡会では、相談の仕組みについて柴田会長に来てもらい説明をもらったが、事業所の理解は進んでいないのが現状。管理者が度々変わることはよくある業態で、事業所に対して今後とも繰り返し理解啓発を続けていく事は必要である。

柴田委員(会長):相談支援部会の課題でもあると思っている。計画相談支援の周知や、茅ヶ崎市の相談支援の仕組みについて、お互いに、相談支援がなぜ必要か理解していかないと進まない。相談支援部会の鈴木部会長からもあった様に、セルフプラン率を上げるための仕組みを創るためには、児童の支援事業所(放課後等デイサービスや児童発達支援など)と連携をしていかないと無理がでると思う。

鈴木(博)委員:相談支援部会では、3本柱があり、そのうちの2つ目が周知資料などを作成し、周知用のツールを作りたいと思う。障がいの同じ分野で事業をしても、相談支援について理解されていないことが実情としてある。学校の先生や介護保険のケアマネジャーなど、他分野にも周知はしているがまだ浸透していない。周知啓発活動は、部会の中でも1つの課題として認識している。手段の一つとして、周知用のリーフレットの作成を進めているところ。

上杉委員:相談支援について、年末に茅ヶ崎寒川地区自閉症児者親の会で、「又村あおい」さんと呼んで、相談支援についての講演会をした。相談支援は大事という事について異論は全くないが、そこに繋がる重要なポイントを自覚した。セルフプランは、ご家族が作っているため、データとしてきちんと公に上がらない。サービス等利用計画は公的なもので、それはデータとして蓄積され、必要な支援が足りないなどのデータを基にして課題が吸い上げられ、自立支援協議会の課題として協議され、障がい者保健福祉計画に反映し、解決する施策を作るという流れが真つ当なのだと。

セルフプランが多いと、そのデータが蓄積されないため、永遠に課題が解決できない。と思った。この視点を持ったとき、相談支援だけの問題ではなく茅ヶ崎市の課題抽出の仕組みそのものが非常に脆弱であると認識した方が良いと思った。

相談支援事業所の運営は、赤字になりがちだが、やり方次第では黒字経営になる方法があると教えていただいた。このようなノウハウについて、相談支援事業所に伝えるなど、障がい福祉分野の法人に広く周知し、相談支援事業所の立ち上げを誘発していく仕掛けを考へていく必要がある。令和7年10月の終わりに、基幹相談支援センターナルの瀬川さんと、秦野市相談支援専門員の方に来てもらい、主に保護者など向けに相談支援についての講演をした。非常に反応がよかった。何人かの保護者から、相談支援事業所に相談したなど行動してくれた方もいた。茅ヶ崎寒川地区自閉症児者親の会としても、この業態に火をつけようと頑張っているの、ぜひ各事業所の皆さんもお力添えをお願いしたい。

柴田委員(会長):相談支援体制について中心に話が出ているが、このことは、茅ヶ崎市だけでなく、湘南東部圏域の課題でもあると思う。湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターの立場から、県や国の動向についてなどお知らせ願いたい。

(オブザーバー)吉田氏:国の動向としては、社会保障審議会で、次期福祉障害福祉計画・障害児福祉計画の中に「望まないセルフプランの削減」という文言が入る予定。全国的にセルフプランの中に本人及び家族が望んでセルフプランにするセルフプランと、本当は計画相談について欲しいがどこも受けてもらえない。といったものがある。結果としてセルフプランとなる現状があり、この状況は減らしていかないといけない。藤沢市は、セルフプランの様式の中に、計画相談がつくならつけないというチェック項目を入れ込んだ。そんな工夫が今後は必要になる。人口が集中していることもあるが、神奈川県は全国でワーストのセルフプラン率となっている。神奈川県の自立支援協議会でも「セルフプランの削減」は、今年度から、大きな課題として取り組んでいる。「望まないセルフプラン」についての実態を明らかにし、どうやったら解消できるかについて喫緊の問題だと認識している。一方で、計画相談がついたから解決するという事はあまりない。相談支援体制で支えていく仕組みを作らなくてはならない。茅ヶ崎市も藤沢市も計画相談が少ないというのが一番の問題で、本来計画相談をやる必要のない「委託相談や基幹相談」が計画相談支援をやらないといけない状態が続いている。この状態が続くと、相談支援体制が崩壊してしまう。今年度、次年度は、障がい者保健福祉計画の策定年度でもあるため、茅ヶ崎市の計画の中に組み込んでいけるよう改めて検討していただきたい。

(オブザーバー)田中(秀)氏:セルフプランが高いことについて、茅ヶ崎市の人口約 24 万人。藤沢市は約 44 万人と母数が多い。寒川町は人口 5 万人。母数が全然違う。寒川町だと計画相談が一人入ると、セルフプラン率が下がるが、母数の多い茅ヶ崎市や藤沢市は、計画相談が作成するよりも速いスピードで新規利用者が増えているため、セルフプラン率が下がらない。と推測される。

参考に、寒川町の取り組みをとして、相談をわかりやすくするために、委託相談の専任を1名配置している。もう1人が計画半分、委託半分。

全部で5人体制だが、残りの3人のうち2名は完全に計画のみ。もう1人が9割計画、1割委託、その1割を来年度中には完全に計画相談にする方針。委託相談支援のかたちについて、寒川町全体で体制整備に向けて動いている。もう1ヶ所の委託相談支援事業所の「すまいる」も、委託と計画の棲み分けを図っている。来年度中にはうちの事業所はかなり明確に分かれる見通し。人口規模が違うため、茅ヶ崎市の仕組みを作ることが良いと思う。同規模他市の取組みを参考にすることも一案だと考える。

(オブザーバー)吉田氏: 先ほど相談支援事業の周知について話をしたが、「計画相談」は何やるのか？を知りたいと思う。一覧やパンフレットも大事だが、相談支援の内容について一緒に周知出来るものが一番良いと思う。茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会から出ていた、サービス管理責任者の方が、計画を理解していないというのは、とてもビックリだった。

相談支援が始まってはじめての5年ぐらいは、サービス管理責任者と相談支援専門員の連携について様々な取り組みをしてきたが、実態が伴わなかったという事が分かった。国が個別支援計画の提出を義務づけた背景がここにあるのだと改めて思い知った。

私は、全国の相談支援についても関わる機会があるので共有していきたい。

茅ヶ崎市に関しては基幹相談支援センターを中心に、委託相談支援の方が協力し合って新たな仕組みや体制が創られていけば良いと思う。

柴田委員(会長):相談支援体制につきましては、本日話されたことを踏まえ相談支援部会や運営会議に持ち帰り、協議を進めていきたいと思う。

安田委員:医療的ケア児等の支援検討プロジェクトの中で、意見交換をした内容だが、医療的ケアのある子を持つ家族の方は、なかなか手が離せない。24時間関わり続ける必要がある中で、強く求められたのが、伴走してくれる相談員の存在だった。相談支援専門員に関わってもらい支援会議で対応し、そのあとの生活をスムーズに滑り出せるようにということ、家族会の皆様の方から強く求められている。このことも含めて、地域生活支援拠点整備の話や、くらしの基盤強化部会では、ハイリスク世帯の方たちの危機が起きたときの対応、8050問題なんかを中心に、ハイリスク世帯のことをいろいろ深められてきていると思う。

計画相談支援の相談支援専門員の総数を増やしていく必要があるが、すぐに増えるわけではなく限られた社会資源を効果的に活用する意味で、優先的に計画相談を提供していくかということ、少し整理する必要があると思う。

このことについて、それぞれの部会の中で検討して欲しい。それぞれの部会で、計画相談だけではなく、委託相談や相談支援体制をどう活用していくことが良いのかなど重点的に相談支援専門員が、支援する計画作成の方たちの対象について少し共有され整理されていると良いと思う。

戸祭委員:児童の部会について、過去の取り組みが、埋もれがち傾向があると感じている。記録を見返してきたが、以前、『子育て応援ガイド』を作っていて連絡先が一元化されていた。課題の抽出機能や成果物が埋もれてしまうことはすごくもったいない。

「そだちの支援部会」という名称で、その中でワーキンググループを作り、共通フェイスシートを作る取り組みをしていたが、いつの間にか1つの課題特化型になってしまい、継続して次のテーマ設定をしていくという方向性にはなっている。重度とされてる子に関する事について部会で話し合われることが全くない事について違和感を持っている。

児童の部会も課題抽出の場に戻していただいて、ワーキンググループを作ってやっていくというやり方に、戻せないか？意見として上げたい。

柴田委員(会長):児童支援部会と運営会議になると思う。戸祭委員から出た意見について次年度協議してい

きたいと思う。

上杉委員：戸祭委員の意見に非常に賛同する。自立支援協議会の委員を長年やってきて、紙の成果物を作ることが多い。しかし、今おっしゃったようにいつの間にかそれが埋もれていくというのも、目の当たりになってきた。実質的な審議をする自立支援協議会の部会になって欲しいと思う。紙の成果物をやめて行って欲しい。本当の意味での審議をしたいと思っている。今日よかったなと思うことは、田島委員や柴田委員の方で、グループホーム、日中サービス支援型グループホームの方に向かって、本質的な問いかけをされていた。この自立支援協議会については本質的なことにシフトして行って欲しいと思う。

(3)次年度以降の茅ヶ崎市自立支援協議会について

【当日資料10】

前田課長補佐：自立支援協議会は、令和9年度以降障がい者保健福祉計画の計画期間と合わせ、任期を3年間にして運営を行う予定としている。令和8年度の運営については、各部会等への意向確認を行った結果、前回も伝えました通り、「就労生活支援部会、当事者部会(カラフル)、相談支援部会、事業所間交流情報発信部会、地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト(えぼプロ)」の4部会と1プロジェクトは継続協議をしていく。という形になる。「くらしの基盤強化部会」の一部の部会員と事務局については、地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト(えぼプロ)の方へ参画していただく予定としている。

就学後の相談の仕組み部会については、現状の部会活動は一旦終了。仮称「こどもの部会」という形に名称を変更し、これまで作成した支援図などの効果測定や、小学校、児童クラブ、放課後等デイサービスとの連携について検討する。戸祭委員から意見があった通り、他にやれることや、やりたいことがあることが想定され、この内容については、もう少し精査が必要と現状考えている。令和8年度、そして令和9年度に繋がる部会としての「こども」のことをしっかり考えていく部会という形で対応できるような部会にしたいと考えている。「医療的ケア児等への支援検討プロジェクト」については今回で終了し、「医療的ケア児等支援ねっとワーク会議」へと移行し自立支援協議会の枠組みからは離れる形にする。新規プロジェクトとして、新たに『福祉人材確保に関するプロジェクト。仮称「福祉人材総活躍プロジェクト」というものを立ち上げたいと考えている。必要に応じて定着支援に関わる活動をしている「事業所間交流・情報発信部会」とも連携をしながら、継続的な対応が必要となる課題と考えている。令和8年度はプロジェクトという形で取り組みを進め9年度以降は部会化するか別のかたちにするか考えているところで、その辺りについても検討していきたい。委員の皆様及び各部会の皆様の任期は令和6年度令和7年度の2年間をお願いしている。令和8年度は、新しい任期を迎えるにあたって、現行の委員及び部会員の皆様が所属する団体へ再度推薦依頼というものを送付する。できる限り、現任者の方の継続参加をお願いしたいところではあるが、事情や都合等もあると思うため出来る限りの協力としたい。各部会の令和7年度、令和8年度そして令和9年度以降の何となくの未来予想図を、5枚目のスライドにつけている。令和9年度以降、正直まだはつきりとしたことは決まっていないが、最後のスライドに示した通り。合わせて令和8年度が令和9年度からの自立支援協議会の体制整備であったり、主には新しい部会をどう設定していくかということを検討する場になると考えている。人材不足や福祉人材の定着について、相談支援体制の整備などは継続的な課題と認識している。これらに付随した部会は必要であると考えている。協議会は、国から求められてる役割が幾つかあり、日中サービス支援型グループホームの評価や基幹相談支援センター、委託相談支援の評価も含まれているため、今は代表者会議にて協議をしているが、時間もかかることから、代表者会議で話し合うのが良いのか、別に検討するような場を設けるべきかということも念頭に置いて検討していきたいと考えている。詳細については、令和8年度の運営会議や代表者会議において検討することとなるが、戸祭委員や上杉委員の意見を踏まえ、今後の自立支援協議会を運営していきたいと思う。

田島委員：「福祉人材総活躍プロジェクト」は必須だと思う。人を今すぐ確保する事は難しい。藤沢市内のヘルパーの事業所連絡会が何をするかを記載したものが手元にあるが、そこに記載されている内容だと地域生活支援がもうすぐ崩壊するとある。事業所間のアンケートをとり、茅ヶ崎市は昨年実施済し、赤字や人員不足など現場が危機感を持っているのは重々承知してる。今年度または、来年度の短期スパンで、何が必要か、効率を上げるしかないと思う。今いるマンパワーをいかに効率よく動かし、質を下げずに、回転させる。といった現状を維持しながら

ら、人員を増やす仕掛けを考えないといけない。人員が勝手に増えるのを待っていても現状は変わらない。効率よく一人ひとりが動けるようになるために何が必要なのか考える必要がある。例えば他事業所との交流や、人材派遣など今までの考え方や枠組みを超えた範囲で効率を上げて、マンパワーを活用する。マンパワーの総数は変えずに、維持をし、さらに効率を上げることで、質の低下を防ぐという事を継続しながら人材をどう確保するかを協議していく必要がある。このままでは、皆が疲弊して、一斉にやめる事態が発生してしまう。このことを一番避けなければならないと思う。今はすぐやれることは、効率化と垣根(枠組み)を超えて、人の交流もしくは行き来や金銭的なやりとりなども壊していかないと、共倒れになってしまう。このことを防ぐためにはどうすれば良いか一緒に考えて行きたいと思っている。

上杉委員: 田島委員の話はとても切実なことであると思う。新規プロジェクト、『福祉人材総活躍プロジェクト』が、部会になるかもしれないということで伺ったが、非常に良いと思う。

現行の部会は、ほとんどの部会が「今年何しましょうか？」みたいな、イメージがあり、本来は、本当に困っていることが課題になることをそのまま部会にあてた方が良くと思う。その方が現実的。

もう1つは、当事者部会を2部制にして欲しい。現行の『当事者部会(カラフル)』はこのままで良いが、もう一つ『声なき障がい者の当事者部会』を作って欲しい。ここは当事者じゃないかもしれない。しゃべれないから、代弁者になると思う。代弁者の中には当然親が入ると思うが、声なき障がい者の声をきちんと反映させるような部会を絶対作って欲しい。

牧野委員: 茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会でやることですが、「ABCリビング」という医ケアのある方たちを受入れるグループホームがあり、会員が見学に行きパンフレットをもらってきた。

日中サービス支援型グループホームで20人定員。看護師が常駐し365日24時間、医療ケアが受けられる体制が整っていると聞いた。

仕組みについて勉強するため3月12日の午前中に茅ヶ崎市に担当者呼び勉強会を行う事とした。市内の医療ケアに関係する方にぜひ出席していただきたい。

柴田委員(会長): 先ほど出た「医療的ケア児等支援ネットワーク会議」へ、プロジェクトが移行した時の参考になると思うので参考にさせていただければと思う。

(4)その他

丸山氏(代): 茅ヶ崎手をつなぐ育成会では、親亡き後は親あるうちというテーマでセミナーを行っている。

2月20日の金曜日に、福祉信託についての学習会を開く予定。チラシは、出来あがりしだい関係各所に配る。2月20日(金)10時30分から12時まで、茅ヶ崎市民文化会館の第4会議室。3月中に、グループホームの見学会を計画している。見学先は未定。

安田委員: 事業所間交流・情報発信部会では、当事者の方の意見交換会を、当事者の家族を中心に横の繋がりがつくれるような会を予定している。昨年度はグループホームに住むことを考えていくということで上杉委員にも参加いただいてゲストスピーカーとして、滑り出しが良くなる話をいただき、その後、意見交換をした。今年度は、お金の話をテーマにする予定。

実際の予算、収支で暮らしているのか、年金の金額だけではなく実際にご家族に来ていただいて、収入支出のリアルを教えてもらい、児童期から成人に切り替わるところで必要なお金の準備をどのようにしてきたかというような体験談をゲストスピーカーにお話いただいて、そのあと意見交換をするといった流れで、2月27日金曜日に予定している。主に学齢期の子たちのところにチラシを配る予定。

大畑主任: 障がい福祉課からは、障がい者差別解消支援地域協議会で委員に意見をいただきながら、市として、障がい者差別解消についての市民向け講演会を年1回開催している。

今年度は令和8年2月14日土曜日午後13:30~15:30を予定。第一部で上杉委員自身の体験も踏まえながら、障がいの理解について語ってもらう予定。

第二部では、パネルディスカッションを当事者部会(カラフル)の皆さんに登壇していただく予定。

内容は、広報ちがさき12月1日号に掲載されたインタビュー記事なども踏まえた内容をそれぞれお話しいただく。知らないうちに、差別をしていることもあるかもしれない。ということを知り、障がい者の理解を広げ、差別をなくしていきたいと考えている。

その他

次回: 令和8年6月2日(火) 会場: 本庁舎4階会議室4 14時~